

令和元年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和元年9月13日（金曜日）午前9時32分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長 兼 都 市 建 設 課 長	木村 和則君	総 務 課 長	生井 好雄君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
福 祉 課 長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国保年金課長 兼 健 康 増 進 課 長	飯ヶ谷智巳君	産業振興課長	飯岡 勝利君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	青木 和男君
総務課補佐	中川 貴志君	財 務 課 補 佐	倉持 浩幸君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
係 長 山中 昌之

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和元年9月13日（金）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
（各常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第3 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
-

議長（上野政男君） ここで、脱衣を許可いたします。

- 日程第1 認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政

府予算に係る意見書採択を求める請願

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための府予算に係る意見書採択を求める請願、以上3件を一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月5日、本会議において関係常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成30年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、民生費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、去る9月6日、午前9時から第5会議室において、執行部より関係部長等の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成30年度一般会計の決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、民生費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算及び請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、9月6日、午前9時から役場第6会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました。

認定第1号中、一般会計歳入歳出決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、教育費については、賛成多数により原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算については、賛成多数によりいずれも原案のとおり認定するものと決定いたしました。

また、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算については、全員異議なく、原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長より指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果について報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、八千代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、八千代町下水道事業特別

会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算の認定についてであります。

当委員会は、9月6日、午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業建設部長兼都市建設課長、産業振興課長、環境対策課長、上下水道課長、農業委員会事務局長の出席を求め開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長から各項目について詳細な説明を受け、慎重審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、八千代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、八千代町下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全員異議なく認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、平成30年度一般会計決算について、反対の意見を述べさせていただきたいと思っております。

平成30年度の歳入歳出款別総括表を見ると、歳入の部の県支出金が3億844万1,369円がマイナスとなっており、歳出の部では農林業費が3億2,546万979円が支払われていないで残っているという状況で、一般会計の繰越金が4億1,133万308円となっています。

一方で、町税の収入未済額、滞納は1億1,491万6,518円、不納欠損額は840万849円となっています。平成30年度は、地方交付税の減、町税の減で借金と基金と繰入金が大幅増になっており、歳出においては不用額が1億2,367万919円となっています。社会保障

費は、臨時福祉給付金がゼロになり、生活保護基準の引き下げにより生活扶助費が引き下げられ、子どもの医療費無料化についてのペナルティーも小学生以上には科せられ、町負担となっています。商工振興費や農業振興費、災害対策費など、独自予算が減額になって、町の産業の活性化にはつながらない結果となっています。

給食センターの施設更新事業や小中学校の空調設備など、教育環境を守る施策が進められ、評価できますが、その財源は借金と基金取り崩しが主なものとなっています。基金は取り崩して活用することは否めませんが、そのため他の財源を削らなければならないという現状があります。これでは町の活性化、発展にはつながらないのではないのでしょうか。

町民には重い税金で、滞納1億1,400万円余り、徴収強化が行われ、一方では何にでも使える財政調整基金から土地開発基金に1億円を積み上げ、産地パワーアップ補助金と町財源から農協倉庫建設予算の約半分の3億2,000万円をつぎ込んでいます。今後、筑西幹線道路には、当初鬼怒川大橋から5キロ余りで2車線で約15億円ということでしたが、4車線に変更になり、数十億円がかかると予想されます。地域の皆さんが心配している冠水問題も解決されないまま工事が進められています。八千代分、たった400メートル余りで町負担約1億8,000万円ということです。

住民には重い税負担、自治体には交付税減、住民サービスの低下を招き、誰もが安心して住み、活力あるまちづくりにはならないのではないのでしょうか。大企業優遇、大型開発優先の国の構造改革路線による地方への税源移譲で国は交付税を減らしながら、地方は基金積み上げにより財源があるとして、その活用を迫る。地方破壊の路線そのものです。全体的には国の路線をそのままあわす決算となっており、反対をいたします。

次に、平成30年度国保会計決算に対する反対の意見を述べさせていただきたいと思えます。国の社会保障費削減路線のもと、国保の都道府県単位化が進められ、多くの自治体で国保税の値上げが行われました。一般会計からの法定外繰り入れを数年後にゼロにし、自治体からは国、県が決めた納付金を100%納めなければならず、納め切れなければ保険税を値上げせざるを得ないという制度に基づくものです。当町の平成30年度の会計を見ると、2割以上の滞納、正規の保険証をもらえない世帯もふえています。また、財政確保のため、徴収強化が行われ、年金や給料まで差し押さえられているのが現状です。

そのような中で、当町の平成30年度は、一般会計からの法定外繰り入れを1億円に減

らし、保険税は1世帯平均2万1,000円の増税を打ち出しました。医療費水準は、県内下から2番目、43位にあるにもかかわらず、保険税は、平成29年度は県内7番目から30年度は税率引き上げによって県内4番目になりました。平成30年度は、県単位化で移行した年ですが、全体を見ると保険税の引き上げ、一般会計から1億円の法定外繰り入れをしたものの、不用額が3,100万円余り、1億7,342万9,656円の繰越金が出て、そのうち基金に500万円積み立てて一般会計に5,336万円繰り戻しています。高過ぎる国保税で払い切れず、医療機関へ受診を控えざるを得ない中で、今後町民には負担増、滞納増、徴収強化という悪循環が繰り返されることとなります。

平成30年度決算では、繰越金1億7,342万9,656円が残り、1億円の法定外繰り入れが基金積み立てと一般会計への繰り戻しという形になったわけです。町民には増税で負担増をしておきながら、一方では基金を積み立てる会計には納得がいきません。国の都道府県化の狙いは、社会保障費の削減にあります。国保会計の悪循環の大もととは、国庫負担割合の半減によるもので、国庫負担の増額と県独自の一般会計からの繰り入れで標準保険料の引き下げを求めるべきです。住民負担をふやす国保の都道府県化による決算内容ですので、反対をいたします。

次に、平成30年度後期高齢者医療特別会計決算に対する反対の意見を述べさせていただきます。高齢者を75歳という年齢で線引きし、年金1万5,000円の方からも保険料を徴収するという高齢者いじめの制度で、国の高齢者医療切り捨てを狙ったものです。所得割が5割軽減から2割軽減に引き下げられ、被保険者に負担増を強いる政策が進められています。高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担をし、医療から締め出す制度に基づいた会計ですので、反対をいたします。

最後に、平成30年度介護保険事業決算に対する反対の意見を述べさせていただきます。3年前に保険料の大幅引き上げが行われ、年金天引きなどで低所得者は年金がなくなってしまう。医者にもかかれぬなど、高過ぎる保険料で苦しんでいます。国の医療・介護一体改革が進められ、要介護1、2者は特養に入れず、要支援1、2者は介護保険から外され、自治体の事業に移行することになり、利用者負担がふえています。

また、家族介護やボランティアによるサービスに転換される方向で介護を必要とされる方々へのサービスが低下してしまいます。保険あって介護なしの状況が広がっています。平成30年度の決算では、地域支援事業費7,097万2,000円のうち1割以上が不用額と

なっており、自治体主体の事業において十分な活用がされていないのではないのでしょうか。負担は重く、サービスは低く、国の医療・介護一体改革による介護保険会計ですので、反対をいたします。

以上で討論を終わります。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

初めに、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第1号 平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第2号 平成30年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予

算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第2 議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

議長（上野政男君） 日程第2、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第3、議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課補佐 中川貴志君朗読）

議長（上野政男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任されております監査委員の風見好信氏が亡くなられたことに伴い、後任の監査委員の選任について同意を求めるものであります。

監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、財務管理または事業の経営管理についてすぐれた識見を有する者のうちから選任するものとなっております。

任期につきましては、識見を有する者のうちから選任される者に当たっては、4年となっております。

今回提案いたしました斉藤実氏は、八千代町平塚出身で、昭和47年に八千代町役場に奉職以来、一般職として42年にわたり、給食センター所長、町民課長、教育次長兼学校教育課長、企画財政課長等の要職を歴任された方で、財務管理や行政管理面においてすぐれた識見を有する方です。

以上、申し上げましたとおり、斉藤実氏は人格高潔にして、財務管理、事業の経営管理の識見も豊かで監査委員として適任であると考えますので、監査委員に任命いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご承認くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたし

ます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長(上野政男君) 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(上野政男君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 令和元年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位には、開会以来10日間にわたり、各会計の決算を初め多くの重要案件につきまして慎重なるご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。審議過程における議員各位の貴重なご意見、ご要望等につきましては、真摯に受けとめ、今後の町政執行に反映してまいりたいと考えております。

時節の流れは早いもので、皆様方にご協力いただきました4年間で過ぎ去ろうとしております。顧みますと、その間、八千代町におきましては、八千代工業団地を造成し、2社を企業誘致するとともに、東中学校と学校給食センターを建てかえるなど、大きな事業を実施してまいりました。そして、第5次総合計画の推進期間も残すところ1年余

りとなり、令和3年度からの第6次総合計画の策定作業も本格的にスタートを切ったところでございます。

さて、11月には本議会議員選挙が予定されております。多くの方々が立候補するようでございます。皆様方におかれましても、町政への熱い思いが深く去来しているものと存じます。今回の選挙に全員当選していただきまして、皆様方とともに町民福祉の向上と八千代町のさらなる発展に尽くしてまいりたい所存でございます。

終わりに、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸をご祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月4日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長を初め執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力をいただき、ありがとうございました。

また、今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、令和元年第3回定例会を閉会といたします。

（午前10時07分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 中 山 勝 三

署 名 議 員 生 井 和 巳